



半 期 報 告 書

事業年度 自 平成17年 4月 1日
(第69期中) 至 平成17年 9月 30日

NO. 351021

第69期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

1. 本書は証券取引法第24条の5第1項に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年11月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
2. 本書では、監査報告書を末尾に綴じ込んでいる。

	頁
第69期中 半期報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【業績等の概要】	3
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
(1) 【株式の総数等】	14
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	19
(4) 【大株主の状況】	19
(5) 【議決権の状況】	20
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
(1) 【中間連結財務諸表】	23
① 【中間連結貸借対照表】	23
② 【中間連結損益計算書】	25
③ 【中間連結株主持分計算書】	26
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	27
(2) 【その他】	53
2 【中間財務諸表等】	54
(1) 【中間財務諸表】	54
① 【中間貸借対照表】	54
② 【中間損益計算書】	56
(2) 【その他】	67
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
中間監査報告書	70

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月29日

【中間会計期間】 第69期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 久 男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都(075)344—7070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 経理部長 春 田 正 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京(03)3436—7160

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・IR室長 藤 原 裕

【縦覧に供する場所】 オムロン株式会社東京本社
(東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	270,192	302,272	285,362	584,889	608,588
法人税等・少数株主損益 及び会計方針変更による 累積影響額調整前純利益 (百万円)	19,433	29,001	31,755	47,984	52,548
中間(当期)純利益 (百万円)	7,698	16,439	16,728	26,811	30,176
純資産額 (百万円)	262,128	300,274	354,135	274,710	305,810
総資産額 (百万円)	552,521	571,242	548,301	592,273	585,429
1株当たり純資産額 (円)	1,079.4	1,261.2	1,487.7	1,148.3	1,284.8
基本的1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	31.7	68.8	70.3	110.7	126.5
希薄化後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	31.1	67.1	70.3	107.5	124.8
自己資本比率 (%)	47.4	52.6	64.6	46.4	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,545	33,581	23,275	80,687	61,076
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,551	△16,485	△22,689	△34,484	△36,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,941	△37,265	△26,422	△28,119	△40,684
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	79,259	77,487	55,606	95,059	80,619
従業員数 (人)	23,728	25,916	27,042	24,324	24,904
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	163,218	178,281	139,319	351,075	336,271
経常利益 (百万円)	7,180	24,322	22,618	13,065	28,790
中間(当期)純利益 (百万円)	4,137	15,293	24,863	6,273	18,898
資本金 (百万円)	64,082	64,100	64,100	64,082	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,109	249,121	249,121	249,109	249,121
純資産額 (百万円)	204,995	210,240	238,651	203,387	212,339
総資産額 (百万円)	366,411	366,421	342,490	383,894	370,301
1株当たり純資産額 (円)	844.16	883.06	1,002.39	849.76	891.45
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	17.03	64.01	104.43	25.46	78.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	16.94	62.37	104.40	25.46	77.84
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	6.50	10.00	12.00	20.00	24.00
自己資本比率 (%)	55.9	57.4	69.7	53.0	57.3
従業員数 (人)	4,699	4,713	4,162	5,084	4,115

- (注) 1 当社の連結財務諸表および中間連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計原則に従って作成している。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 提出会社の経営指標等における第67期の1株当たり配当額20円（1株当たり中間配当額6.50円）には、創業70周年記念配当7円を含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	7,518
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	9,091
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	2,578
ソーシャルシステムズビジネス	3,291
ヘルスケアビジネス	3,180
その他	389
全社(共通)	995
合計	27,042

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。
- 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	4,162
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、夏以降、IT・デジタル関連製品の在庫調整の一巡や個人消費の回復により、景気の「踊り場」からの脱却が顕在化してきたが、期間を通した全般では、原油価格の高止まりなどもあり低調に推移した。一方、米国経済は、製造業が在庫調整局面にあったが個人消費や設備投資が底固く推移し、全体として堅調に推移した。欧州経済は、後半になり回復の兆しが見られたが、期間を通しては低調に推移した。アジア経済は、伸び率は鈍化傾向にあったが、中国を中心に高い成長を持続し、総じて好調に推移した。

当社グループの関連市場では、IT・デジタル関連製品向け業務・民生用機器が在庫調整により伸び悩む一方で、国内外の製造業向けFA用制御機器が、底固い設備投資需要に支えられ堅調に推移した。また、自動車販売台数が好調に推移したことにより車載電装機器需要も拡大基調で推移した。

このような環境のなか、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は、昨年10月にATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を持分法適用会社へ承継したことが大きく影響し、2,853億62百万円（前年同期比6%減）と前中間連結会計期間を下回った。ただし、当該承継した情報機器事業を除いた前年同期の売上高と比較すると、国内外におけるIT・デジタル関連向け業務民生用機器が伸び悩む中で、当社グループの主力であるFA用制御機器および車載電装機器などの売上が順調に推移した結果、4%増と前年同期の売上高を上回る結果となった。

当中間連結会計期間の連結利益については、当該情報機器事業の承継による売上高の減少があったが、強靱な収益構造の実現に向けた永続的な効率化を進めた結果、厚生年金基金の代行部分の返上益も加わり、法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益（税引前純利益）は317億55百万円（前年同期比10%増）、中間純利益は167億28百万円（前年同期比2%増）とほぼ前年同期並みの水準を収めることができた。

① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、品質や安全性の向上に対する投資は底堅く、成長戦略事業と位置付けるセーフティ事業や品質ソリューション事業などが着実に売上を伸ばしたが、調整局面にある半導体業界やデジタル家電関連業界向けの商品の売上が伸び悩み、国内売上高は前中間連結会計期間を下回る水準で推移した。

海外においては、北米で自動車業界向け商品および品質ソリューション事業の売上が伸び、総じて好調に推移した。欧州では景気の低迷による製造業での投資抑制の影響を受けたが、インバータやサーボモータの売上が伸び、加えて、為替換算増を伴い売上高は増加した。輸出が高い伸びを続けている中華圏および東南アジアは堅調に推移した。

以上により、当セグメント合計の売上高は、1,347億96百万円（前年同期比3%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,302億72百万円（前年同期比2%増））、営業利益は204億39百万円（前年同期比14%減）となった。

② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内では、前連結会計年度の後半から続く業務・民生業界の在庫調整などにより携帯機器向け小型バックライトやエアコン向けリレーなどが一般的に低調に推移した。また、海外においては、成長分野である欧米のIT・モバイル市場での営業・マーケティング力の強化、中国事業の急拡大

に向けた生産力拡大と営業力強化を図ってきたが、欧州での景気低迷や中国における公共投資の抑制などを背景に欧州・中国での通信用リレーの回復の遅れ、家電向けリレーの価格競争の激化などもあり低調に推移した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、562億64百万円（前年同期比7%減）（うち外部顧客に対する売上高は459億24百万円（前年同期比8%減））、営業利益は53億49百万円（前年同期比36%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当中間連結会計期間における世界の自動車生産台数は、メーカーや国ごとにばらつきがあるものの、全体としては堅調に推移している。加えて、自動車の安全性、環境性へのカーエレクトロニクスのニーズが高まり、そのニーズに応えた当社製品を顧客の新車投入に合わせてリリースしたことも寄与して、売上高は日本、北米、アジアにおいては堅調に推移し、欧州においてはさらに前連結会計年度における子会社の買収効果により大幅に増加した。

この結果、当セグメント合計の売上高は、367億28百万円（前年同期比16%増）（うち外部顧客に対する売上高は351億30百万円（前年同期比16%増））、営業損失は7億74百万円となった。

④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業では、関東の新規路線開業に伴う機器納入や改造需要が大きく寄与したものの、新紙幣発行に伴う大型需要があった前年同期比で大きく減少した。セキュリティソリューション事業では、大手顧客向け需要を中心に好調に売上高を伸ばした。

以上に加え、昨年10月でのATM（現金自動預払機）等の情報機器事業の持分法適用会社への承継もあり、当セグメント合計の売上高は、379億73百万円（前年同期比39%減）（うち外部顧客に対する売上高は339億91百万円（前年同期比42%減））、営業損失は24億35百万円となった。

⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、市場における健康志向の高まりが継続し、前連結会計年度に大幅拡大した体重組成計の伸び率が鈍化するものの、電子血圧計などが好調に推移し、前年同期を上回る売上高となった。海外においては、北米では電子血圧計の需要の鈍化により前年同期を下回ったが、欧州や中華圏、東南アジアでは主力商品の電子血圧計やネブライザが好調に推移し前年同期を上回った。

この結果、当セグメント合計の売上高は、276億45百万円（前年同期比15%増）（うち外部顧客に対する売上高は275億50百万円（前年同期比15%増））、営業利益は30億66百万円（前年同期比2%増）となった。

⑥ その他

既存事業では、エンタテインメント事業が、プリントシール機などの業務用ゲーム機で競合激化が続いたが、携帯電話向けコンテンツ配信などの新規領域事業が着実に拡大し、全体として前中間連結会計期間を上回り推移した。コンピュータ周辺機器事業は、企業の業績改善を背景にしたIT投資の回復で、無停電電源装置などが好調に売上を伸ばした。また、受託ソフトウェア事業も企業のIT投資が改善する中で堅調に推移した。

新規成長テーマでは、RFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）事業が国内外のICタグ実用化の動きとともに着実に売上を伸ばした。

この結果、セグメント合計の売上高は、346億21百万円（前年同期比7%減）（うち外部顧客に対する売上高は124億95百万円（前年同期比3%増））、営業利益は13億44百万円（前年同期比33%減）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

① 日本

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、ヘルスケアビジネスが売上を伸ばした一方、期間を通じた景気低調の影響により、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスの売上が減少した。加えて、昨年10月に大半が本国の売上となるATM（現金自動預払機）等の情報機器事業を持分法適用会社へ承継したことにより、ソーシャルシステムズビジネスの売上が大幅に減少した。

この結果、当中間連結会計期間における本国の売上高合計は2,142億94百万円（前年同期比10%減）（うち外部顧客に対する売上高は1,673億9百万円（前年同期比13%減））、営業利益は199億16百万円（前年同期比35%減）となった。

② 北米地域

設備投資の堅調な推移、自動車販売台数の伸びなどにより、インダストリアルオートメーションビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスが売上を伸ばした。一方で、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスは製造業の在庫調整により、ヘルスケアビジネスは主力商品の需要鈍化により売上が減少した。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は356億4百万円（前年同期比9%増）（うち外部顧客に対する売上高は354億31百万円（前年同期比10%増））、営業利益は5億14百万円（前年同期比63%減）となった。

③ 欧州地域

欧州全般の景気は低調に推移したものの、当社グループの営業・マーケティング力強化の取り組みに加え為替換算増もあり、全部門で売上を伸ばしました。とりわけオートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスは前連結会計年度におけるイタリアでの買収効果もあり、売上を大きく伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は469億97百万円（前年同期比5%増）（うち外部顧客に対する売上高は464億48百万円（前年同期比5%増））、営業利益は36億5百万円（前年同期比5%減）となった。

④ 中華圏

高成長を続ける当地域において積極的に事業拡大を行い、インダストリアルオートメーションビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス、ヘルスケアビジネスが売上を伸ばした。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は340億21百万円（前年同期比6%

増) (うち外部顧客に対する売上高は196億96百万円(前年同期比7%増))、営業利益は将来に向けた投資を積極的に行ったこともあり7億46百万円(前年同期比64%減)となった。

⑤ 東南アジア他

当地域の生産子会社を持分法適用会社に承継したこともあり、セグメント間の内部売上高を含めた当地域の売上高合計は前年同期を下回ったが、輸出を中心に好調に推移する東南アジアの景気に支えられ、外部顧客に対する売上は全部門で前年同期を上回った。

この結果、当中間連結会計期間における当地域の売上高合計は204億97百万円(前年同期比1%減)(うち外部顧客に対する売上高は164億78百万円(前年同期比14%増))、営業利益は19億69百万円(前年同期比0.5%増)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて250億13百万円減少し、当中間連結会計期間末には556億6百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、中間純利益が増益となったものの、厚生年金基金代行返上に伴う退職給付引当金の減少や税金の支払額の増加などにより232億75百万円の収入となり、前年同期に比べ103億6百万円の減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、成長への基盤整備のための設備投資や事業買収を積極的に行ったことなどから、226億89百万円の支出(前年同期比62億4百万円の支出増)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済を前年同期と同様に行ったことなどにより、264億22百万円の支出(前年同期比108億43百万円の支出減)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	115,996	0.8
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	51,606	△1.7
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	36,734	19.9
ソーシャルシステムズビジネス	17,668	△59.8
ヘルスケアビジネス	29,743	9.9
その他	7,633	12.0
合計	259,380	△6.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。
 4 ソーシャルシステムズビジネスに属するATM(現金自動預払機)等の情報機器事業を平成16年10月1日に持分法適用関連会社に承継した。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアル オートメーションビジネス	129,582	1.8	18,861	13.9
エレクトロニクス コンポーネンツビジネス	48,653	△6.3	12,769	22.4
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	35,725	17.4	4,078	20.8
ソーシャルシステムズビジネス	34,600	△35.1	4,751	△40.4
ヘルスケアビジネス	27,908	22.6	3,021	61.8
その他	12,844	6.0	717	△3.2
合計	289,312	△2.9	44,197	8.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 ソーシャルシステムズビジネスに属するATM(現金自動預払機)等の情報機器事業を平成16年10月1日に持分法適用関連会社に承継した。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	130,272	2.4
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	45,924	△8.1
オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス	35,130	16.3
ソーシャルシステムズビジネス	33,991	△42.3
ヘルスケアビジネス	27,550	15.3
その他	12,495	3.0
合計	285,362	△5.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。
3 上記の金額には消費税等は含まれていない。
4 ソーシャルシステムズビジネスに属するA T M(現金自動預払機)等の情報機器事業を平成16年10月1日に持分法適用関連会社に承継した。

3 【対処すべき課題】

当社は、2001年度より2010年までの10年間を対象としたグループの経営施策の基本方針「グランドデザイン2010」（以下、GD2010）に基づき、当社のミッションである「社会発展への貢献」のもと、「企業価値の長期的最大化」を経営目標に、収益を伴った成長企業として21世紀企業の創造“Small but Global”を実現すべく企業活動を推進している。

当連結会計年度（平成18年3月期、2005年度）を、GD2010第2ステージで実現を目指す収益構造、成長構造の実現へ向けて到達すべきマイルストーンと位置付け、年度方針を「強靱な収益構造への前進」とし、増収増益を前提として2007年度目標達成を確実にするために必要な投資を優先して実行している。

ドメイン構造改革の柱である「技術を基軸とした成長」については、全社レベルで強化するコアの技術領域と成長領域を定め、技術を着実に展開するプロセスとして技術とアプリケーションのマップを精緻化し、成長への構造確立を進めている。当期はあらたにエネルギーやRFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）を成長領域として追加で定め、2007年度目標（2003年度比売上高500億円増加）を確実にしつつ、かつ、それ以降の将来に向けた成長に備えていく。

さらにもう一つのドメイン構造改革の柱である「本格成長を目指す中国」については、マクロコントロールなどの影響による成長スピードの鈍化に加え、新たに反日感情や人民元の再切り上げなどの懸念材料もあるが、中国が世界で最も成長している市場であり、かつグローバル競争の縮図であることから、中国での勝ち残りがGD2010第2ステージの目標達成に向けて重要であるとの認識に変更はない。当社グループでは、引き続き中国を重点エリアとして2010年までの投資回収を前提に、新たな事業テーマへの取り組みや先行投資を継続して行い、2007年度目標である2003年度比売上高1,000億円増を目指していく。

運営構造改革の柱である既存事業における収益構造の改革については、原油高をはじめとする素材価格の高騰などの影響はあるものの、引き続き販管費構造改革と生産構造改革に取り組み、2007年度で目指す収益構造を実現させていく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部の先端デバイス研究所、センシング&コントロール研究所が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当中間連結会計期間の取り組みとしては、「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①光・高周波などを賢くコントロールする技術（微細複製加工技術、光波制御技術）、②写真などの画像・音などの波形から必要な情報を賢く抽出し最適に出力し制御につなげる技術（画像センシング技術、知識情報制御技術）、③それらを支えるソフトウェア工学・管理工学の技術構

築を行ってきた。

また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術協創パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを国内および米国、中国、インドにて整備・実行する一方で、各社内カンパニーにおける新商品開発のため、技術本部より社内カンパニーへの技術成果の移転を行ってきた。当中間連結会計期間は、この活動の一環として、当社グループが保有する先端的なセンシングおよびコントロール技術のさらなる強化と、新たな特色ある技術の創出を目指し、中国・上海市の紫竹科学園区に研究開発法人「オムロン センシング&コントロール上海研究所有限公司」を設立した。この新研究所を通じて、中国の各種研究開発機関との協創を図り、当社グループ製品の競争力強化と共に、日中両国の産業発展と世界の人々の生活向上を目指す。今後も引き続き、当社グループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

当中間連結会計期間に当社グループ全体の研究開発に関する費用の総額（厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前）は247億12百万円である。なお、このうち、技術本部が担う基盤的な技術開発費用など、各セグメントに属さない費用は47億83百万円である。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費（厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前）は、次のとおりである。

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

顧客視点に立って、センシング技術・コントロール技術・セーフティ技術・これらの商品を支える生産技術に注力して、新商品創出を図っている。また、新たなトレンドである品質・安全・環境分野の問題解決を図るための技術開発・商品化、および顧客アプリケーションインによるソリューション技術開発にも注力している。

新商品として、センサ機器では、スマートセンサ群として高精度変位計測に最適なスタンダードタイプを更に進化させたハイグレードタイプのZS-HLシリーズをリリースするとともに、製造現場の情報をサポートするツールとして、モバイルレコーダとグラフィックデータコントローラを品揃えした。また、新規事業領域として各種タイプのイオナイザ、UV-LED照射器をリリースした。さらには、検査計測領域では業界初2カメラによる三次元計測のステレオビジョンセンサを、高精度画像検査機の分野では超軽量・薄型オールインワン設計のデジタルファインスコープを、基板実装検査装置として卓上型VT-RNS-PTの高性能版・普及版をリリースした。

コントロール機器では、PLC CS/CJシリーズをトータルにサポートするFA統合ツールパッケージ「CX-One」の表示機サポートツールの大幅改善、表示機とPLCが完全一体化した新ワンパッケージコントローラ“SYSMAC One NSJシリーズ”の開発、表示機NSシリーズの5インチ機種でモノクロタイプ/TFTタイプのラインナップ強化開発、マルチベンダネットワークDeviceNetのターミナルであるスマートスライスの開発、モーションコントローラ/インバータの品揃え強化、PLC計装のツール強化開発を行った。また、トラブル原因がわかる不足電圧検出機能を持った小型スリム電源をシリーズ開発、燃料電池用パワーコンディショナの開発、小型デジタルパネルメータのシリーズ強化、盤内蔵型の温度警報器、汎用ローコスト温度調節器のリニューアル開発を行った。

セーフティコンポでは、安全性と生産性の両立と用途に応じた選定のしやすさ、取り付けのしや

すさなど、ユーザビリティを訴求したセーフティライトカーテンF3SJ、世界最強のロック強度をはじめとした安全確保レベルをより高めた電磁ロック・セーフティドアスイッチD4JLを開発しリリースした。

さらに、顧客の品質課題を解決するソリューション技術開発では、主力商品である異音検査システムを大幅に機能向上させた。これにより、対象アプリケーションの拡大が図れるほか、従来よりも短期間でシステム構築が可能となった。また、品質を定量化する検査・計測用モジュールや装置の開発、データ解析や分析アルゴリズムの開発などを加速している。

一方、先行技術開発としては、半導体や液晶製造装置向けの計測制御技術、光や超音波による物性センシング技術、ITをベースとした情報制御技術、および高密度実装技術・有害物質フリー対応技術・セル生産技術などの生産技術の研究・調査・開発を行っている。物性センシング技術分野では、世界最小サイズで、半導体などの薄膜の厚さを高速に計測できる技術の原理開発を完了した。情報制御技術分野では、顧客の生産ライン立ち上げ期間短縮に貢献するための設計支援ツールとして、制御プログラム部品管理ツールの商品化を進めている。また、生産ライン3Dシミュレーションとリンクしたプログラム開発環境を開発中である。生産技術分野では、在庫削減、コストダウンと納期短縮のために、リミットスイッチ群などの多品種混流一個流し生産システムを開発している。

当セグメントに係る研究開発費は、87億93百万円である。

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

超精密微細複製技術、光波制御技術、MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）技術、材料技術の4つの最先端技術で市場のニーズにマッチした多彩なオリジナル製品を生み出している。

特に、現在これらの技術力を生かし携帯電話等のIT・モバイル市場向けの商品開発に力を入れており、当中間連結会計期間の主要な新商品および開発の状況としては、MEMS技術を用いた「MEMS 3軸加速度センサ」を発売した。携帯端末等での方位センサ搭載時の角度補正、歩数系、カメラ縦横検知をはじめとする傾斜検知等の用途への展開可能な携帯端末の多機能化に貢献できるローコスト、量産性に優れた小型の3軸加速度センサを実現した。

他にも、小型化ニーズに対して高さ0.5ミリの超低背FPCコネクタを開発、世界最小サイズの検出スイッチ「形D3S」、携帯電話のメイン操作部に最適な世界最薄2.5ミリの多機能入力デバイス「コンビネーション・ジョグ」を発売するなどIT・モバイル向け新商品のラインナップを拡充している。

また、今後大幅な伸張が見込まれる光通信向け市場に対しては、精密メカ技術とMLA（マイクロレンズアレイ）技術による差異化された光信用デバイスの開発を進めており、光スイッチやCWDM合分波器といったデバイスのラインアップを拡充することができた。

当セグメントに係る研究開発費は、39億84百万円である。

(3) オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種操作スイッチなど、車載コンポーネンツ関連では小型化、長寿命化、対環境性を狙った新商品の開発を継続している。

車の安全性やセキュリティ向上に向けた分野では、挟み込み安全性を高めるモーター制御技術、

ドア開閉などの無線通信技術、車間距離などを計測するセンサー技術などを開発している。当中間連結会計期間の主な成果としては、キー操作不要でドア開閉やエンジン始動認証を行う、セキュリティ性を高めたシステムの市場リリース、燃費改善につながる電動パワーステアリングの車種展開などが上げられる。また、小型実装技術や対環境規制対応の技術開発も継続して取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は、34億73百万円である。

(4) ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業においては、非接触 I C 乗車券の駅ナカ・街ナカ展開に伴って活性化する少額決済市場をターゲットとし、非接触 I C 乗車券の電子マネー関連データのリード/ライトをセキュアに実行するモジュールを開発している。

交通関連事業においては、信号制御の高度化を実現するためのセンサおよびアルゴリズムの開発を行っている。

セキュリティ関連事業においては、お客様に安全・安心かつ経済効果に繋がるセキュリティ商品として、作業員の所在管理システムや顔認証機能を搭載したカメラ監視システムなどを開発している。

当セグメントに係る研究開発費は、20億49百万円である。

(5) ヘルスケアビジネス

研究開発で目指すところは、「ホームメディカルケア」の実現に向け「循環器系計測」「生化学系計測」「肥満解消ソリューション」「生活習慣病改善プログラム」の4つの事業領域での新商品の創出である。

平成17年6月に買収したコーリンメディカルテクノロジー（株）はプロフェッショナル領域における循環器系計測の各種モニターの研究開発を行っており、今後は循環器系計測機器のさらなる創出を目指す。また、平成17年9月に損保ジャパンと共同出資で設立した当社グループ持分法適用会社のヘルスケアフロンティアジャパン（株）では、生活習慣病改善プログラムの実証フィールドとして共同研究を実施する事によりプログラム強化を図っていく。

当中間連結会計期間の主な成果は、高血圧治療の指標となる A I（Augmentation Index）を測定する医家向け血圧計 H E M-9000 A I、2年間分の血圧値を保存し、自動分析する血圧計 H E M-5001、軽くて疲れにくい音波式電動歯ブラシ H T-B401などがあげられる。

当セグメントに係る研究開発費は、16億30百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画していた新設計画のうち、オムロン株式会社小牧車載事業所については、平成17年8月に完成した。これに伴う生産能力の増加はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は、487,000,000株とする。ただし、株式の消却が行われたときは、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年11月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	249,121,372	249,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取 引所には、預託証券の 形式による上場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	249,121,372	249,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年11月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数(個)	254 (注) 1	249 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254,000 (注) 2	249,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,913 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,913 資本組入額 957	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	204 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,435 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,190 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,580 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,580 資本組入額 1,290	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年10月31日）
新株予約権の数(個)	2,130（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,550（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	249,121	—	64,100	—	88,771

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,582	7.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,482	7.02
ザチーフマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, U.K. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,929	3.58
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.44
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	5,718	2.30
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,484	2.20
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,840	1.54
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,428	1.38
メロンバンクトリーティー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,416	1.37
計	—	81,658	32.79

(注) ※1 当社は、自己株式11,040千株(発行済株式総数に対する割合4.43%)を保有しており、上記大株主から除外している。

※2 平成17年3月に、シュローダー投信投資顧問株式会社より提出された大量保有報告書により、平成17年3月現在の同社グループ6社による当社保有株は25,034千株であることが確認できている。ただし、平成17年9月30日時点の株主名簿に記載されている同社グループによる保有数は以下のとおりである。

シュローダーインベストメントマネージメントクライアントジェネラル	680千株
シュローダーインベストメントマネージメントクライアントプリテル	665
シュローダーインベストメントマネージメントクライアントボスファンド	487
シュローダーインベストメントマネージメントクライアントアイエスエルレンディング	106
シュローダーインベストメントマネージメントホンコンリミテッドクライアントアカウント	52
シュローダーインベストメントマネージメントリミテッドジャスデックノントリーティークライアント	14

なお、当社として平成17年9月30日時点の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主から除外している。また、平成17年11月に同社より提出された大量保有報告書により、平成17年11月9日現在の同社グループ6社による当社保有株は27,542千株であることが確認できている。

※3 平成17年5月に、投資顧問会社であるキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその関連会社である共同保有者4名より提出された大量保有報告書により、平成17年4月現在の当社保有株は17,272千株であることが確認できている。その後大量保有報告書の提出はない。なお、平成17年9月30日時点の株主名簿に記載はなく、当社として平成17年9月30日時点の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主から除外している。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,039,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 237,470,800	2,374,708	同上
単元未満株式	普通株式 510,972	—	同上
発行済株式総数	249,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,374,708	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,400株および44個、名義人以外から株券喪失登録のある株式がそれぞれ1,900株および19個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式23株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	11,039,600	—	11,039,600	4.43
(相互保有株式) 日立オムロンターミナルソ リューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目6 番地3号 大崎ニューシテ ィ3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
計	—	11,139,600	—	11,139,600	4.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,450	2,445	2,450	2,615	2,565	2,850
最低(円)	2,210	2,280	2,300	2,390	2,390	2,435

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

① 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)附則(平成14年内閣府令第12号)第4項適用の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

② 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第68期中間期 (平成16年9月30日)		第69期中間期 (平成17年9月30日)		第68期の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	77,487		55,606		80,619	
受取手形及び売掛金	(注記 I - B)	116,696		108,873		124,409	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,829		△2,614		△2,757	
たな卸資産	(注記 I - F)	82,340		77,673		68,585	
繰延税金	(注記 I - F)	17,453		17,015		17,240	
その他の流動資産		9,346		9,212		7,844	
流動資産合計		300,493	52.6	265,765	48.5	295,940	50.6
有形固定資産							
土地	(注記 I - B, F)	44,725		44,122		43,794	
建物及び構築物		109,326		114,753		110,367	
機械その他		148,837		151,350		143,111	
建設仮勘定		5,780		5,926		5,946	
減価償却累計額		△157,035		△156,943		△148,529	
有形固定資産合計		151,633	26.5	159,208	29.0	154,689	26.4
投資その他の資産							
関連会社に対する投資 及び貸付金	(注記 I - D)	2,490		16,569		17,343	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - A)	48,346		56,513		49,764	
施設借用保証金		8,711		8,622		8,595	
繰延税金	(注記 I - F)	40,833		17,315		41,499	
その他の資産	(注記 I - B, F)	18,736		24,309		17,599	
投資その他の資産合計		119,116	20.9	123,328	22.5	134,800	23.0
資産合計		571,242	100.0	548,301	100.0	585,429	100.0

区分	注記 番号	第68期中間期 (平成16年9月30日)		第69期中間期 (平成17年9月30日)		第68期の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金	(注記Ⅱ－B)	14,553		1,675		12,424	
支払手形及び 買掛金・未払金		79,188		69,526		75,866	
未払費用		26,573		25,700		26,701	
未払税金		9,336		8,067		12,724	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F)	23,774		25,119		24,770	
一年以内に返済予定の 長期債務	(注記Ⅱ－B)	10,209		290		10,503	
流動負債合計		163,633	28.6	130,377	23.8	162,988	27.8
長期債務	(注記Ⅱ－B)	828	0.1	1,237	0.2	1,832	0.4
繰延税金	(注記Ⅰ－F)	459	0.1	1,428	0.3	1,199	0.2
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F)	104,233	18.2	59,268	10.8	111,988	19.1
その他の固定負債		128	0.1	313	0.0	63	0.0
少数株主持分		1,687	0.3	1,543	0.3	1,549	0.3
負債合計		270,968	47.4	194,166	35.4	279,619	47.8
(資本の部)							
資本金	(注記Ⅰ－B)	64,100	11.2	64,100	11.7	64,100	10.9
普通株式							
授權株式数							
第68期中間期							
487,000,000株							
第69期中間期							
487,000,000株							
第68期							
487,000,000株							
発行済株式数							
第68期中間期							
249,121,372株							
第69期中間期							
249,121,372株							
第68期							
249,121,372株							
資本剰余金		98,725	17.3	98,726	18.0	98,726	16.9
利益準備金		7,619	1.3	7,913	1.4	7,649	1.3
その他の剰余金		189,176	33.1	213,158	38.9	199,551	34.1
その他の包括利益 (△損失)累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－G)	△36,291	△6.3	△6,585	△1.2	△41,009	△7.0
自己株式		△23,055	△4.0	△23,177	△4.2	△23,207	△4.0
第68期中間期							
11,038,749株							
第69期中間期							
11,084,623株							
第68期							
11,101,591株							
資本合計		300,274	52.6	354,135	64.6	305,810	52.2
負債・資本合計		571,242	100.0	548,301	100.0	585,429	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	第68期中間期 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			第69期中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			第68期の 連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		302,272	100.0		285,362	100.0		608,588	100.0
売上原価及び費用										
売上原価	(注記 I - B)	174,984			184,095			358,817		
販売費及び一般管理費	(注記 I - B, F)	71,928			81,820			144,219		
試験研究開発費	(注記 I - B)	24,162			29,526			49,441		
厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額	(注記 I - B)	—			△41,339			—		
支払利息及び受取利息—純額—	(注記 II - B)	△6			△297			△216		
為替差損益—純額—		△362			570			75		
その他費用—純額—	(注記 II - E)	2,565	273,271	90.4	△768	253,607	88.9	3,704	556,040	91.4
法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益			29,001	9.6		31,755	11.1		52,548	8.6
法人税等	(注記 I - F, II - F)		12,369	4.1		13,806	4.8		22,108	3.6
少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益			16,632	5.5		17,949	6.3		30,440	5.0
少数株主損益			193	0.1		20	0.0		264	0.0
会計方針変更による累積影響額調整前純利益			16,439	5.4		17,929	6.3		30,176	5.0
会計方針変更による累積影響額(税効果考慮後)	(注記 I - F)		—			1,201	0.4		—	
中間(当期)純利益			16,439	5.4		16,728	5.9		30,176	5.0
1株当たり利益	(注記 I - B, II - D)									
基本的										
会計方針変更による累積影響額調整前純利益			68.8円			75.3円			126.5円	
中間(当期)純利益			68.8円			70.3円			126.5円	
希薄化後										
会計方針変更による累積影響額調整前純利益			67.1円			75.3円			124.8円	
中間(当期)純利益			67.1円			70.3円			124.8円	

③ 【中間連結株主持分計算書】

第68期中間期（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第67期末現在	249,109,236	64,082	98,705	7,450	175,296	△50,559	△20,264
中間純利益					16,439		
中間配当金 (1株当たり10円00銭)					△2,381		
利益準備金繰入				169	△169		
その他の包括利益(△損失)						14,268	
自己株式の取得							△2,908
自己株式の処分			2				11
転換社債の転換	12,136	18	19				1
ストックオプションの行使			△1		△9		105
第68期中間期末現在	249,121,372	64,100	98,725	7,619	189,176	△36,291	△23,055

第69期中間期（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第68期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,649	199,551	△41,009	△23,207
中間純利益					16,728		
中間配当金 (1株当たり12円00銭)					△2,857		
利益準備金繰入				264	△264		
その他の包括利益(△損失)						34,424	
自己株式の取得							△33
自己株式の処分			0				1
ストックオプションの行使			△0				62
第69期中間期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,913	213,158	△6,585	△23,177

第68期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の連結株主持分計算書

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第67期末現在	249,109,236	64,082	98,705	7,450	175,296	△50,559	△20,264
当期純利益					30,176		
配当金 (1株当たり24円00銭)					△5,713		
利益準備金繰入				199	△199		
その他の包括利益(△損失)						9,550	
自己株式の取得							△3,065
自己株式の売却			3				16
転換社債の転換	12,136	18	19				1
ストックオプションの行使			△1		△9		105
第68期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,649	199,551	△41,009	△23,207

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第68期中間期 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		第69期中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		第68期の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			16,439		16,728		30,176
1 中間(当期)純利益			16,439		16,728		30,176
2 営業活動によるキャッシュ・フローと 中間(当期)純利益の調整							
(1) 減価償却費		14,337		14,673		28,642	
(2) 固定資産除売却損(△益)(純額)		311		△374		918	
(3) 固定資産の減損		33		—		614	
(4) 有価証券売却益(純額)		△254		△1,044		△987	
(5) 投資有価証券及びその他の資産の減損		220		692		366	
(6) 貸倒損失		—		—		140	
(7) 退職給付引当金		1,124		△11,825		1,956	
(8) 繰延税金		1,588		4,135		1,715	
(9) 少数株主損益		193		20		264	
(10) 持分法投資損益		38		472		1,483	
(11) 会計方針変更による累積影響額	(注記 I-F)	—		1,201		—	
(12) 資産・負債の増減							
① 受取手形及び売掛金の減少(△増加)		10,724		18,416		△2,762	
② たな卸資産の増加		△11,146		△6,851		△1,964	
③ その他の資産の減少(△増加)		1,030		△941		934	
④ 支払手形及び買掛金・未払金 の減少		△1,096		△6,583		△4,908	
⑤ 未払税金の増加(△減少)		△843		△4,820		2,423	
⑥ 未払費用及びその他流動負債 の増加(△減少)		825		△498		2,114	
(13) その他(純額)		58	17,142	△126	6,547	△48	30,900
営業活動によるキャッシュ・フロー			33,581		23,275		61,076
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1 短期投資及び投資有価証券の売却による収入			305		3,222		1,867
2 短期投資及び投資有価証券の取得			△255		△769		△267
3 資本的支出			△17,962		△18,803		△38,579
4 施設借用保証金の減少			98		84		221
5 有形固定資産の売却による収入			2,490		1,677		4,343
6 少数株主持分の買取			—		△1		△515
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少 (△増加)			△1,276		542		△1,233
8 事業の売却(現金流出額との純額)			115		—		△1,111
9 事業の買取(現金取得額との純額)			—		△8,641		△776
投資活動によるキャッシュ・フロー			△16,485		△22,689		△36,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1 短期借入金の減少			△1,666		△12,488		△3,860
2 長期債務の増加			400		53		1,924
3 長期債務の返済			△29,912		△10,657		△30,238
4 親会社の支払配当金			△3,230		△3,332		△5,611
5 少数株主への支払配当金			△57		△28		△59
6 自己株式の取得			△2,908		△33		△2,954
7 自己株式の処分			13		1		19
8 ストックオプションの行使			95		62		95
財務活動によるキャッシュ・フロー			△37,265		△26,422		△40,684
IV 換算レート変動の影響			2,597		823		1,218
現金及び現金同等物の増減額			△17,572		△25,013		△14,440
期首現金及び現金同等物残高			95,059		80,619		95,059
中間期末(期末)現金及び現金同等物残高			77,487		55,606		80,619

		第68期中間期 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		第69期中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		第68期の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フローの追記							
1 支払利息の支払額			676		464		1,098
2 中間(当期)税金の支払額			11,494		14,504		17,815
キャッシュ・フローを伴わない投資及び 財務活動の追記							
1 資本的支出に関連する債務			2,102		1,760		2,671
2 転換社債の転換による株式発行			38		—		38
3 共同新設分割による関係会社への 資産・負債の継承			—		—		16,270

中間連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A (中間)連結財務諸表の作成基準

(中間)連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる事業年度の財務諸表に対する要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(AR B)、会計原則審議会(AP B)意見書、財務会計基準審議会(F A S B)基準書等)に基づいて作成している。ただし、中間連結財務諸表規則にて定められていない一部の項目については記載を省略している。また、セグメント情報は(中間)連結財務諸表規則に基づいて作成しており、F A S B基準書第131号「企業セグメントおよび関連情報の開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していない。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて(中間)連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則および(中間)連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券

提出会社の(中間)財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に係る会計基準」を適用している。(中間)連結財務諸表では、F A S B基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期47百万円(損失)、第69期中間期207百万円(損失)および第68期186百万円(損失)である。

2 受取手形割引高

受取手形割引高は、提出会社の(中間)財務諸表では偶発債務として注記されているが、(中間)連結財務諸表ではF A S B基準書第125号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理」に基づいて受取手形および短期借入金にそれぞれ含めて表示している。

3 退職給付引当金

提出会社の(中間)財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。一方、(中間)連結財務諸表では、F A S B基準書第87号「事業主の年金会計」に従って計上している。

本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期239百万円(損失)、第69期中間期558百万円(利益)および第68期1,118百万円(利益)である。

なお、厚生年金基金の代行部分の返上について、当社および国内子会社30社は、平成17年5月1日付で厚生労働大臣より過去分返上の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。(中間)財務諸表では「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)、(中間)連結財務諸表では「発生問題専門委員会基準書第03-2号(日本政府への厚生年金基金代行部分返上の会計処理)」に従って会計処理を行った。返上の結果、当中間連結会計期間に、代行部分の累積給付債務と関連する年金資産との差額41,339百万円を厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額として計上した。さらに、代行部分に対応する将来昇給分である予測給付債務と累積給付債務の差額8,870百万円を純期間年金費用の戻しとして、また未認識保険数理差異残高の代行部分相当額の一括償却38,294百万円を清算損失として認識し、将来昇給分の戻しと清算損失の合計額29,424百万円のうち、15,975百万円を売上原価に、8,635百万円を販売費及び一般管理費に、4,814百万円を試験研究開発費に計上した。

4 新株および社債発行費用

提出会社の(中間)財務諸表では、発行時に全額費用処理している。(中間)連結財務諸表では、新株発行費用については税効果調整後、資本剰余金より控除し、また、社債発行費用については繰延資産として処理し、かつ、転換社債発行に係るもののうち、株式に転換された部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期26百万円(損失)、第69期中間期は影響なし、第68期26百万円(損失)である。

5 有給休暇の処理

(中間)連結財務諸表では、F A S B基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期97百万円(利益)、第69期中間期は影響なし、第68期33百万円(損失)である。

6 役員賞与の処理

(中間)連結財務諸表では繰上げ方式により販売費及び一般管理費として未払計上している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期および第69期中間期は影響なし、第68期187百万円(損失)である。

7 のれんおよびその他の無形資産

(中間)連結財務諸表では、F A S B基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損

テストを実施している。我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期96百万円(利益)、第69期中間期583百万円(利益)、第68期348百万円(利益)である。

8 長期性資産

提出会社の(中間)財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。(中間)連結財務諸表ではFASB基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。本会計処理による法人税等・少数株主損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第68期中間期1,109百万円(利益)、第69期中間期1,644百万円(利益)、第68期1,131百万円(利益)である。

9 表示様式

- (1) (中間)連結剰余金計算書の表示の範囲を拡大し、資本の部に含まれる全ての項目について「(中間)連結株主持分計算書」として開示している。
- (2) (中間)連結損益計算書の下に、1株当たり利益を表示している。
- (3) 我国の(中間)連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第68期中間期末現在1,261円、第69期中間期末現在1,488円、第68期末現在1,285円である。

C 連結の範囲

(中間)連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：第68期中間期末……オムロンリレーアンドデバイス(株)、	
OMRON EUROPE B.V.ほか	計140社
第69期中間期末……オムロンリレーアンドデバイス(株)、	
OMRON EUROPE B.V.ほか	計142社
第68期末……オムロンリレーアンドデバイス(株)、	
OMRON EUROPE B.V.ほか	計142社

わが国の(中間)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第68期中間期末……(株)サンコー・インダストリアル・

オートメーションほか 計12社

第69期中間期末……日立オムロンターミナル

ソリューションズ(株)ほか 計16社

第68期末……日立オムロンターミナル

ソリューションズ(株)ほか 計17社

わが国の(中間)連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

(中間)会計期間の末日が(中間)連結決算日と異なる子会社は第68期中間期16社、第69期中間期18社および第68期16社であり、これらのうち第68期中間期13社、第69期中間期15社および第68期13社については、(中間)連結決算日の(中間)財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の(中間)決算日の(中間)財務諸表を用いて(中間)連結財務諸表を作成している。この(中間)決算日の差異により生じる連結会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

F 会計処理基準

1 現金及び現金同等物

当社は現金および要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い追加型公社債投資信託の受益証券、定期預金、現先短期貸付金、およびコマーシャルペーパー等を「現金及び現金同等物」と定義している。

2 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

3 有価証券および投資

FASB基準書第115号に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で評価をし、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部のその他の包括利益(△損失)累計額に含めて表示している。

売却可能有価証券のうち、その公正価額の下落が一時的でないものについては、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。基本的に公正価額が9ヶ月連続して帳簿価額を下回った場合、公正価額の下落が一時的でないものと判断しているが、公正価額の回復可能性、保有目的および下落率等その他の要素も考慮している。

売却原価の算定は、移動平均法によっている。

4 たな卸資産

たな卸資産は低価法(取得価額の算定方法は先入先出法による)により評価している。

5 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに定率法(ただし、海外子会社の一部は定額法)で算出している。建物および構築物の見積耐用年数

は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

6 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はF A S B基準書第142号を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え少なくとも年1回の減損テストを行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損テストが行われる。

7 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できないかもしれないという事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される将来のキャッシュ・フロー純額(現在価値への割引前)と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

8 退職給付引当金

F A S B基準書第87号の規定に従って計上している。なお、中間連結会計期間は、連結会計年度末における予測給付債務及び年金資産の見込額等に基づき中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。

なお、当社および一部の子会社は、年金会計における予測給付債務および年金資産の測定日について、従来は12月31日を測定日としてきたが、当中間連結会計期間より3月31日に変更した。この変更は、年金会計に及ぼす各種制度変更や人員の増減などの実態をより適時に予測給付債務及び退職給付費用に反映させることを目的としている。この変更に伴い、累積影響額(税効果考慮後)を第69期中間期の損益に計上したことにより、中間純利益が1,201百万円減少している。

9 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定あるいは確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

10 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第68期中間期4,225百万円、第69期中間期4,737百万円、第68期8,718百万円である。

11 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費及び取扱手数料の金額は、第68期中間期4,145百万円、第69期中間期3,520百万円、第68期7,720百万円である。

12 株式による報酬

当社は、当社の取締役および使用人が、権利付与日の市場価格を下回らない価格で当社の株式を当社から譲渡を受けることができるものとするストックオプション制度を第62期より導入している。当社はこの会計処理について、FASB基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」の規定において認められる、APB意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」を適用している。

13 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異を反映している。繰越欠損金や繰延税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があるとして認められる部分について認識している。

税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、公布日の属する事業年度において損益認識している。

14 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他流動負債として計上している。この見積りは、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

15 デリバティブ

当社および子会社は、FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、FASB基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理(FASB基準書第133号の修正)」およびFASB基準書第149号「FASB基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨オプション取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ(「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ)に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨オプション取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして

指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益(△損失)に計上される。

16 海外子会社の(中間)財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の(中間)財務諸表は、F A S B 基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は(中間)決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部のその他の包括利益累計額に含めて計上している。

17 利益処分項目の取扱い

利益処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

18 会計上の見積り

(中間)連結財務諸表の作成にあたっては、(中間)期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該(中間)期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際は、これらの見積りと異なる場合がある。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券

F A S B基準書第115号に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第68期中間期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,062	213	—	1,275
持分証券	26,856	17,097	△410	43,543
投資有価証券計	27,918	17,310	△410	44,818

(*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成16年9月30日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は以下のとおりである。

	12ヶ月未満	
売却可能有価証券	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	3,273	△410

平成16年9月30日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第68期中間期において1,141百万円減少した。

第68期中間期における売却可能有価証券の売却収入は248百万円であり、それらの売却益は196百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は21百万円である。

第69期中間期末
売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,064	195	—	1,259
持分証券	22,039	28,110	△8	50,141
投資有価証券計	23,103	28,305	△8	51,400

(*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成17年9月30日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は以下のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券		
持分証券	87	△8

平成17年9月30日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第69期中間期において5,225百万円増加した。

第69期中間期における売却可能有価証券の売却収入は3,086百万円であり、それらの売却益は867百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は487百万円である。

第68期末

売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,064	237	—	1,301
持分証券	24,600	19,584	△381	43,803
投資有価証券計	25,664	19,821	△381	45,104

(*)負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

平成17年3月31日時点で、継続して未実現損失の状態にある投資有価証券の総未実現損失額と公正価額の期間別集計は以下のとおりである。

	12ヶ月未満	
売却可能有価証券	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	3,671	△381

平成17年3月31日時点で、継続して12ヶ月を越えて未実現損失の状態にある投資有価証券はない。

売却可能有価証券の未実現損益(純額、関連税額控除後)は第68期において822百万円増加した。

第68期における売却可能有価証券の売却収入は1,638百万円であり、それらの売却益は788百万円、売却損はなしである。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は22百万円である。

B 短期借入金および長期債務

- 1 短期借入金の期末残高に係る支払利息の加重平均利率は、第68期中間期末現在1.3%、第69期中間期末現在3.11%、第68期末現在1.0%である。
- 2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第68期中間期末 (百万円)	第69期中間期末 (百万円)	第68期末 (百万円)
無担保借入金			
最終返済 平成18年 利率	10,375	54	10,779
第68期中間期末 0.4%~3.8%			
第69期中間期末 0.4%~3.8%			
第68期末 0.4%~3.8%			
その他	662	1,473	1,556
合計	11,037	1,527	12,335
一年内返済予定額	10,209	290	10,503
長期債務	828	1,237	1,832

- 3 第68期中間期、第69期中間期および第68期の短期借入金および長期債務に係る支払利息の費用計上額は、それぞれ657百万円、457百万円、1,083百万円である。

C リース

第68期中間期末、第69期中間期末および第68期末において、重要なキャピタル・リース契約はない。

当社および子会社は、主として事務所および設備につき、オペレーティング・リース契約を締結している。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。(中間)期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第68期中間期末 (百万円)		第69期中間期末 (百万円)		第68期末 (百万円)	
期日：9月30日		期日：9月30日		期日：3月31日	
平成17年	2,567	平成18年	2,737	平成18年	2,799
平成18年	2,534	平成19年	2,462	平成19年	2,609
平成19年	2,367	平成20年	2,168	平成20年	2,292
平成20年	1,931	平成21年	1,719	平成21年	1,748
平成21年	1,673	平成22年	1,593	平成22年	1,640
平成22年以降	15,051	平成23年以降	13,428	平成23年以降	14,421
合計	26,123	合計	24,107	合計	25,509

第68期中間期、第69期中間期および第68期の賃借料の総額は、それぞれ5,698百万円、5,814百万円および11,151百万円である。

D 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後1株当たり利益」算出における、希薄化効果は、分子、分母それぞれ次のとおりである。

分子

	第68期中間期 (百万円)	第69期中間期 (百万円)	第68期 (百万円)
会計方針変更による累積影響額調整前純利益	16,439	17,929	30,176
希薄化効果：第3回無担保転換社債	164	—	165
希薄化後会計方針変更による累積影響額調整前純利益	16,603	17,929	30,341
中間(当期)純利益	16,439	16,728	30,176
希薄化効果：第3回無担保転換社債	164	—	165
希薄化後中間(当期)純利益	16,603	16,728	30,341

分母

	第68期中間期 (株式数)	第69期中間期 (株式数)	第68期 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	238,915,781	238,025,561	238,505,304
希薄化効果：第3回無担保転換社債	8,587,424	—	4,623,997
ストックオプション	90,607	75,862	76,574
希薄化後発行済普通株式数	247,593,812	238,101,423	243,205,875

E その他費用

その他費用—純額—の主な内訳は次のとおりである。

	第68期中間期
事業再編費用	1,767百万円
	第69期中間期
投資有価証券売却益	△1,044百万円
投資有価証券及びその他の資産の減損	692百万円
	第68期
事業再編費用	1,767百万円
持分法投資損失	1,483百万円
有価証券売却損益(純額)	△987百万円
固定資産除売却損(純額)	918百万円
有形固定資産の減損	614百万円

当社および子会社で一部の長期性資産について、廃棄の可能性を含む将来の転用を考慮に入れ、減損の検討を行った結果、一部の土地および建物(主として社員寮)について、当該資産の将来キャッシュ・フローでは帳簿価額を回収することが期待できないため、減損が生じていると判断され、公正価額まで評価減を実施した。なお、見積公正価額は主として独立した、土地および建物の不動産鑑定によっている。土地および建物の減損額は第68期中間期33百万円、第69期中間期なし、第68期614百万円である。

F 法人税等

法人税等の内訳は次のとおりである。

内訳	第68期中間期 (百万円)	第69期中間期 (百万円)	第68期 (百万円)
当期税額	10,781	9,671	20,393
繰延税額	1,588	4,135	2,160
繰延税金資産に係る期首評価引当金の 変更影響額	—	—	△445
合計	12,369	13,806	22,108

G その他の包括損益

その他の包括利益(△損失)累計額の項目別残高は以下のとおりである。

	第68期中間期 (百万円)	第69期中間期 (百万円)	第68期 (百万円)
為替換算調整額			
期首残高	△15,625	△10,554	△15,625
(中間)当期増減額	5,838	3,667	5,071
(中間)期末残高	△9,787	△6,887	△10,554
最小退職年金債務調整額			
期首残高	△45,238	△41,123	△45,238
(中間)当期増減額	9,906	25,332	4,115
(中間)期末残高	△35,332	△15,791	△41,123
売却可能有価証券未実現利益(△損失)			
期首残高	10,087	10,909	10,087
(中間)当期増減額	△1,141	5,300	822
(中間)期末残高	8,946	16,209	10,909
デリバティブ純利益(△純損失)			
期首残高	217	△241	217
(中間)当期増減額	△335	125	△458
(中間)期末残高	△118	△116	△241
その他の包括利益(△損失)累計額合計			
期首残高	△50,559	△41,009	△50,559
(中間)当期増減額	14,268	34,424	9,550
(中間)期末残高	△36,291	△6,585	△41,009

H 金融商品及びリスク管理

(デリバティブ取引)

第68期中間期末現在、第69期中間期末現在および第68期末現在、当社および子会社の利用するデリバティブ取引の帳簿価額および見積公正価額は以下のとおりである。

	第68期中間期		第69期中間期		第68期	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
その他の流動資産 (△その他の流動負債)						
為替予約取引	△378	△378	△529	△529	△402	△402
通貨オプション取引	—	—	—	—	51	51

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を(中間)連結会計期間(年度)末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りにあたり、価格決定あるいは評価モデルを使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引および通貨オプション取引の公正価額の変動は、その他の包括利益(△損失)累計額として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、為替差損—純額—として損益に組替えられる。第67期末現在、為替予約取引および通貨オプション取引に関連してその他の包括利益(△損失)累計額に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

為替予約取引および通貨オプション取引

当社および子会社は、為替変動(主に米ドル、ユーロ)をヘッジするために、為替予約取引および通貨オプション取引を継続的に利用している。契約期間は概ね10カ月以内である。為替予約の取引の信用リスクは、貸借対照表日の当該契約の公正価額によって表される。契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

第68期中間期末、第69期中間期末および第68期末における為替予約取引の残高(想定元本)は次のとおりである。

	第68期中間期 (百万円)	第69期中間期 (百万円)	第68期 (百万円)
為替予約取引	17,163	40,157	37,680
通貨オプション取引	—	—	2,000

上記の想定元本は、契約当事者間で授受される金額を表したものではなく、デリバティブを利用することによる当社および子会社のリスクを表したものでもない。実際の支払額および受取額は、想定元本を基礎とした契約条件により決定される。

I コミットメントおよび偶発債務

当社および国内子会社は情報処理運用業務の相当部分について外部委託契約を行っている。当契約によると外部委託費用は、第69期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は中間期2,338百万円、年額4,676百万円であり、契約最終年度である第71期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の年額4,518百万円まで毎年段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が中間連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。これらの債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第68期中間期末現在、第69期中間期末現在および第68期末現在、それぞれ1,488百万円、1,321百万円および1,350百万円である。第69期中間期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

なお、上記グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金(第68期中間期末現在889百万円、第69期中間期末現在784百万円および第68期末現在784百万円)については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

Ｊ セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	127,209	49,956	30,213	58,872	23,896	12,126	302,272	—	302,272
② セグメント間の内部売上高	3,762	10,235	1,461	3,632	210	25,231	44,531	△44,531	—
計	130,971	60,191	31,674	62,504	24,106	37,357	346,803	△44,531	302,272
営業費用	107,346	51,843	32,383	58,766	21,106	35,356	306,800	△35,726	271,074
営業利益または営業損失(△)	23,625	8,348	△709	3,738	3,000	2,001	40,003	△8,805	31,198

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
 - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
 - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
 - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
 - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
 - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
 - (4) ソーシャルシステムズビジネス
 - ……現金自動預金支払機、自動改札機、交通管制システム等
 - (5) ヘルスケアビジネス
 - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
 - (6) その他
 - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、8,344百万円である。
- 3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。
- 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーとファイナンシャル・システムズ・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第69期中間期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	130,272	45,924	35,130	33,991	27,550	12,495	285,362	—	285,362
② セグメント間の内部売上高	4,524	10,340	1,598	3,982	95	22,126	42,665	△42,665	—
計	134,796	56,264	36,728	37,973	27,645	34,621	328,027	△42,665	285,362
営業費用	114,357	50,915	37,502	40,408	24,579	33,277	301,038	△35,021	266,017
営業利益または営業損失(△)	20,439	5,349	△774	△2,435	3,066	1,344	26,989	△7,644	19,345

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
 - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
 - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
 - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
 - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
 - ……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等
 - (4) ソーシャルシステムズビジネス
 - ……自動改札機、交通管制システム等
 - (5) ヘルスケアビジネス
 - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
 - (6) その他
 - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、6,860百万円である。
 - 3 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。また、セグメント情報は、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。
 - 4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
① 外部顧客に対する売上高	250,329	101,127	64,558	115,205	50,583	26,786	608,588	—	608,588
② セグメント間の内部売上高	8,747	20,734	2,983	8,021	413	47,410	88,308	△88,308	—
計	259,076	121,861	67,541	123,226	50,996	74,196	696,896	△88,308	608,588
営業費用	217,651	105,795	68,418	116,793	43,375	70,400	622,432	△69,955	552,477
営業利益または 営業損失(△)	41,425	16,066	△877	6,433	7,621	3,796	74,464	△18,353	56,111

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……現金自動預金支払機、自動改札機、交通管制システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等

(6) その他

……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等

2 配賦不能営業費用は、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用であり、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、17,310百万円である。

3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

4 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーとファイナンシャル・システムズ・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
① 外部顧客に 対する売上高	192,690	32,295	44,374	32,913	302,272	—	302,272
② セグメント間 の内部売上高	46,018	254	278	19,595	66,145	△66,145	—
計	238,708	32,549	44,652	52,508	368,417	△66,145	302,272
営業費用	208,223	31,176	40,844	48,489	328,732	△57,658	271,074
営業利益または 営業損失(△)	30,485	1,373	3,808	4,019	39,685	△8,487	31,198

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) アジア他……シンガポール・中国・韓国・豪州
 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、8,344百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
 4 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

第69期中間期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	167,309	35,431	46,448	19,696	16,478	285,362	—	285,362
② セグメント間 の内部売上高	46,985	173	549	14,325	4,019	66,051	△66,051	—
計	214,294	35,604	46,997	34,021	20,497	351,413	△66,051	285,362
営業費用	194,378	35,090	43,392	33,275	18,528	324,663	△58,646	266,017
営業利益または 営業損失(△)	19,916	514	3,605	746	1,969	26,750	△7,405	19,345

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
 (4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州
 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、6,860百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、財務・IR室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
 4 営業利益または営業損失は、中間連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を営業費用として控除したものである。また、セグメント情報は、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百

万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。

（会計処理の方法の変更）

所在地別セグメント情報の所在地区分について、従来、「本国」「北米」「欧州」「アジア他」の4区分に分類していたが、当中間連結会計期間より、「本国」「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の5区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期中間期および第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	192,690	32,295	44,374	18,436	14,477	302,272	—	302,272
② セグメント間 の内部売上高	46,018	254	278	13,765	6,282	66,597	△66,597	—
計	238,708	32,549	44,652	32,201	20,759	368,869	△66,597	302,272
営業費用	208,223	31,176	40,844	30,141	18,800	329,184	△58,110	271,074
営業利益または 営業損失(△)	30,485	1,373	3,808	2,060	1,959	39,685	△8,487	31,198

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	33,868	29,242	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	26,883	9,663	126,418	△126,418	—
計	476,214	66,051	93,085	60,751	38,905	735,006	△126,418	608,588
営業費用	419,870	63,493	83,997	58,801	35,620	661,781	△109,304	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	1,950	3,285	73,225	△17,114	56,111

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	63,110	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	36,272	126,144	△126,144	—
計	476,214	66,051	93,085	99,382	734,732	△126,144	608,588
営業費用	419,870	63,493	83,997	94,147	661,507	△109,030	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	5,235	73,225	△17,114	56,111

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) アジア他……シンガポール・中国・韓国・豪州
 3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、17,310百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
 4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

【海外売上高】

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	32,378	45,228	43,741	121,347
II 連結売上高(百万円)				302,272
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	15.0	14.4	40.1

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……………米国・カナダ
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
 (3) アジア他……シンガポール・中国・韓国・豪州
 3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

第69期中間期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	35,663	46,471	20,298	22,320	124,752
II 連結売上高(百万円)					285,362
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.5	16.3	7.1	7.8	43.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国・カナダ
- (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア
- (3) 中華圏……………中国・香港・台湾
- (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

(会計処理の方法の変更)

海外売上高の所在地区分について、従来、「北米」「欧州」「アジア他」の3区分に分類していたが、当中間連結会計期間より、「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の4区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期中間期および第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期中間期(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	32,378	45,228	18,949	24,792	121,347
II 連結売上高(百万円)					302,272
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	15.0	6.3	8.1	40.1

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	35,698	48,093	242,533
II 連結売上高(百万円)					608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	5.9	7.9	39.9

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	83,791	242,533
II 連結売上高(百万円)				608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	13.8	39.9

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) アジア他……シンガポール・中国・韓国・豪州

3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

K 重要な後発事象

第68期中間期

平成16年10月1日において、当社および株式会社日立製作所を分割会社とする分社型共同新設分割により、当社のソーシャルシステムズビジネスに属するATM(現金自動預払機)等の情報機器事業を新会社(日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社)に承継した。

当社は、一定の資産および負債を新会社に移管し、それと引き換えに新会社の45%の持分を受け取った。当社より移管された資産および負債の帳簿価額はそれぞれ20,861百万円、3,921百万円である。

第69期中間期

当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づいて、株式会社大阪証券取引所における「自己株式取得のための単一銘柄取引」により自己株式を取得することを決議し、同年11月10日に以下のとおり自己株式を取得した。

(1)取得した株式の種類	当社普通株式
(2)取得した株式の総数	3,773千株
(3)取得価格の総額	9,998百万円

なお、平成17年6月23日開催の定時株主総会での自己株式取得に関する決議内容および決議日以降に取得した自己株式の累計(当取得を含む)は以下のとおりである。

(1)決議内容	
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,000千株(上限)
株式の取得価額	10,000百万円(上限)
(2)取得した自己株式の累計	
取得した株式総数	3,773千株
取得価額の総額	9,998百万円

第68期

平成17年5月11日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成18年6月の定時株主総会開催日までの期間に、10,000百万円または4,000,000株の取得を上限としている。

(2) 【その他】

該当事項はない

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		16,289		11,347		12,588	
2 受取手形	※2	4,582		2,259		3,194	
3 売掛金		57,969		44,686		57,218	
4 たな卸資産		27,861		22,478		16,626	
5 現先短期貸付金		14,000		—		15,000	
6 繰延税金資産		8,030		7,306		7,722	
7 その他	※4	8,825		12,463		13,598	
8 貸倒引当金		△196		△135		△197	
流動資産合計		137,360	37.5	100,404	29.3	125,749	34.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
1) 建物		26,390		24,881		25,652	
2) 土地		19,312		18,515		18,295	
3) その他		7,876		7,169		7,568	
計		53,578		50,565		51,515	
2 無形固定資産		8,099		8,386		8,534	
3 投資その他の 資産							
1) 投資有価証券		119,340		144,381		139,013	
2) 長期貸付金		6,837		6,747		6,831	
3) 繰延税金資産		19,851		10,433		18,541	
4) 再評価に係る 繰延税金資産		6,319		6,518		6,550	
5) その他		20,439		20,420		18,964	
6) 貸倒引当金		△5,402		△5,364		△5,396	
計		167,384		183,135		184,503	
固定資産合計		229,061	62.5	242,086	70.7	244,552	66.0
資産合計		366,421	100.0	342,490	100.0	370,301	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		4,602		3,319		3,094	
2 買掛金		39,345		29,025		36,966	
3 短期借入金		27,052		14,003		33,680	
4 1年以内に 返済予定の 長期借入金		10,000		—		10,000	
5 未払法人税等		2,311		564		3,751	
6 未払費用		8,490		7,744		8,159	
7 その他		13,979		10,320		12,244	
流動負債合計		105,779	28.9	64,975	19.0	107,894	29.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		49,520		38,143		49,186	
2 その他		882		721		882	
固定負債合計		50,402	13.7	38,864	11.3	50,068	13.5
負債合計	※3	156,181	42.6	103,839	30.3	157,962	42.7
(資本の部)							
I 資本金		64,100	17.5	64,100	18.7	64,100	17.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		88,771		88,771		88,771	
2 その他資本 剰余金		4		4		5	
資本剰余金合計		88,775	24.2	88,775	25.9	88,776	24.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		6,682		6,683		6,683	
2 任意積立金		50,758		65,694		50,758	
3 中間(当期) 未処分利益		25,007		32,995		26,564	
利益剰余金合計		82,447	22.5	105,372	30.8	84,005	22.7
IV 土地再評価差額金		△9,092	△2.4	△9,378	△2.7	△9,425	△2.6
V その他有価証券 評価差額金		7,105	1.9	12,888	3.8	8,021	2.2
VI 自己株式		△23,095	△6.3	△23,106	△6.8	△23,138	△6.3
資本合計		210,240	57.4	238,651	69.7	212,339	57.3
負債資本合計		366,421	100.0	342,490	100.0	370,301	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			178,281	100.0		139,319	100.0		336,271	100.0
II 売上原価	※6		109,002	61.1		84,400	60.6		208,912	62.1
売上総利益			69,279	38.9		54,919	39.4		127,359	37.9
III 販売費及び 一般管理費	※6		56,656	31.8		53,426	38.3		112,054	33.3
営業利益			12,623	7.1		1,493	1.1		15,305	4.6
IV 営業外収益	※1		13,163	7.4		23,015	16.5		16,696	5.0
V 営業外費用	※2 ※6		1,464	0.9		1,890	1.4		3,211	1.0
経常利益			24,322	13.6		22,618	16.2		28,790	8.6
VI 特別利益	※3		200	0.1		11,111	8.0		893	0.3
VII 特別損失	※4 ※5		3,785	2.1		1,893	1.3		5,451	1.7
税引前中間 (当期)純利益			20,737	11.6		31,836	22.9		24,232	7.2
法人税、住民税 及び事業税		3,431			1,798			4,728		
法人税等調整額		2,013	5,444	3.0	5,175	6,973	5.0	606	5,334	1.6
中間(当期) 純利益			15,293	8.6		24,863	17.9		18,898	5.6
前期繰越利益			9,771			8,179			9,771	
土地再評価 差額金取崩額			△57			△47			276	
中間配当額			—			—			2,381	
中間(当期) 未処分利益			25,007			32,995			26,564	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ …時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、每期均等償却している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更正債権等については財務内容評価法により計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>当中間会計期間末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は27,301百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合、損益に与える影響額は、特別利益10,207百万円と見込まれる。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用し、当中間会計期間において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益である10,698百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上した。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。第68期末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は24,489百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が第68期末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合、損益に与える影響額は、特別利益10,687百万円と見込まれる。</p> <p>なお、当社は平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。詳細については、(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労の支給に備えるため、内規に基づく所要額を計上していたが、平成16年 6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止した。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を同株主総会にて決議した。</p> <p>なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額882百万円については、固定負債の「2 その他」に計上している。</p>	—	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労の支給に備えるため、内規に基づく所要額を計上していたが、平成16年 6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止した。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を同株主総会にて決議した。</p> <p>なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額882百万円については、固定負債の「2 その他」に計上している。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建予定オプション 取引</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営企画室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性および実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は財務・IR室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営企画室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 消費税等の会計処理	税抜方式による会計処理を行っている。	同左	同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税引前中間純利益が1,625百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	—	<p>(1) ATM(現金自動預払機)等の事業分割 当社は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で承認した共同会社分割計画書に基づき、平成16年10月1日付で設立した日立オムロンターミナルソリューションズ(株)に対して、当社のATM(現金自動預払機)等の情報機器事業に係る平成16年10月1日時点における資産20,860百万円、負債3,920百万円を承継し、その対価として日立オムロンターミナルソリューションズ(株)株式(普通株式)45,000株を取得した。</p> <p>(2) アミューズメント機器事業の譲渡 当社は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で承認したとおり、平成16年10月1日付でオムロンー宮(現オムロンアミューズメント(株))に対して、当社のアミューズメント機器事業を譲渡した。これに伴い当該事業に係る資産2,269百万円、負債1,866百万円を同社に対して譲渡した。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>—</p>	<p>金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）の改正に伴い、当中間会計期間より投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資1,692百万円を「投資有価証券」に含めて表示している。なお、前中間会計期間は投資その他の資産の「その他」に1,833百万円含まれている。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額 46,706百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 47,910百万円 (注) 減損損失累計額を含めて記載している。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,946百万円																																				
※2 受取手形割引高は、5百万円である。	※2 受取手形割引高は、10百万円である。	※2 受取手形割引高は、2百万円である。																																				
※3 保証債務 ①関係会社の銀行借入金等に対する保証	※3 保証債務 ①関係会社の銀行借入金等に対する保証	※3 保証債務 ①関係会社の銀行借入金等に対する保証																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IMS VISION G. m. b. H.</td> <td>224</td> <td>1,631千EUR</td> </tr> <tr> <td>OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD</td> <td>80</td> <td>30百万THB</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>304</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	IMS VISION G. m. b. H.	224	1,631千EUR	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	80	30百万THB	小計	304		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD</td> <td>55</td> <td>20百万THB</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	55	20百万THB	小計	55		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IMS VISION G. m. b. H.</td> <td>332</td> <td>2,388千EUR</td> </tr> <tr> <td>OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD</td> <td>27</td> <td>10百万THB</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>359</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	IMS VISION G. m. b. H.	332	2,388千EUR	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	27	10百万THB	小計	359				
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
IMS VISION G. m. b. H.	224	1,631千EUR																																				
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	80	30百万THB																																				
小計	304																																					
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	55	20百万THB																																				
小計	55																																					
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
IMS VISION G. m. b. H.	332	2,388千EUR																																				
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	27	10百万THB																																				
小計	359																																					
②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証	②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証	②従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>34</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>34</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	34	—	小計	34		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>22</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>22</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	22	—	小計	22		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>26</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	26	—	小計	26										
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
従業員	34	—																																				
小計	34																																					
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
従業員	22	—																																				
小計	22																																					
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
従業員	26	—																																				
小計	26																																					
③その他銀行借入金等に対する保証	③その他銀行借入金等に対する保証	③その他銀行借入金に対する保証																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全 公社</td> <td>889</td> <td>※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>565</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,454</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全 公社	889	※ —	㈱エフエム京都	565	—	小計	1,454		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全 公社</td> <td>784</td> <td>※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>515</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,299</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全 公社	784	※ —	㈱エフエム京都	515	—	小計	1,299		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な被保証先</th> <th>債務保証残高 (百万円)</th> <th>うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全 公社</td> <td>784</td> <td>※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td>540</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全 公社	784	※ —	㈱エフエム京都	540	—	小計	1,324	
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
㈱京都環境保全 公社	889	※ —																																				
㈱エフエム京都	565	—																																				
小計	1,454																																					
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
㈱京都環境保全 公社	784	※ —																																				
㈱エフエム京都	515	—																																				
小計	1,299																																					
主な被保証先	債務保証残高 (百万円)	うち外貨建																																				
㈱京都環境保全 公社	784	※ —																																				
㈱エフエム京都	540	—																																				
小計	1,324																																					
合計 1,792	合計 1,376	合計 1,709																																				
(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。	(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。	(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。																																				
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示している。	※4 消費税等の取扱い 同左	——																																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 20百万円 受取配当金 12,607	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30百万円 受取配当金 21,822	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 28百万円 受取配当金 14,926
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 366百万円 売上割引 803	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 209百万円 売上割引 695 為替差損 769	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 326百万円 売上割引 1,549 社債利息 252
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 162百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 346百万円 厚生年金基金 代行返上益 10,698	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 840百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 評価損 176百万円 事業再編費用 1,938百万円 固定資産 除売却損 1,666百万円 主な内訳 建物 939 構築物 43 ソフトウェア 396	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 評価損 218百万円 減損損失 1,625百万円 固定資産 除売却損 27百万円 主な内訳 建物 10	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 評価損 272百万円 事業再編費用 2,541百万円 固定資産 除売却損 2,362百万円 主な内訳 建物 1,263 土地 290 ソフトウェア 595
—	※5 減損損失 用途 種類 場所 減損損失 (百万円) 建物 818 構築物 熊本県 構築物 24 土地 上益城郡 土地 87 遊休 土地 計 929 資産 建物 657 構築物 北海道 構築物 10 土地 札幌市 土地 29 計 696 当社は事業の種類別セグメントを 基準として資産のグルーピングを行 っているが、重要な遊休資産につい ては独立した単位として個々の遊休 資産毎に減損の判定を行っている。 上記資産については、それぞれ遊 休状態にあり、今後も事業の用に供 する見込みがないことから、当該資 産の帳簿価格を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損失1,625 百万円として特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は、建物および 構築物については当社の過去の建物 および構築物の売却事例を参考にし た正味売却価額により算定してお り、土地については固定資産税評価 額を合理的に調整した正味売却価額 に基づき算定している。	—

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
※6 減価償却実施額 有形固定資産 1,784百万円 無形固定資産 1,338	※6 減価償却実施額 有形固定資産 1,695百万円 無形固定資産 1,561	※6 減価償却実施額 有形固定資産 3,596百万円 無形固定資産 2,728

(リース取引関係) <借主側>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,064</td> <td>6,377</td> <td>3,687</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,309</td> <td>5,615</td> <td>2,694</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,373</td> <td>11,992</td> <td>6,381</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,482百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,591</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう、9分の10を乗じて算定している。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	10,064	6,377	3,687	その他	8,309	5,615	2,694	合計	18,373	11,992	6,381	1年内	4,482百万円	1年超	5,214	合計	9,696	支払リース料	3,029百万円	減価償却費相当額	2,591	支払利息相当額	191	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9,814</td> <td>6,706</td> <td>3,108</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,504</td> <td>4,290</td> <td>2,214</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,318</td> <td>10,996</td> <td>5,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,715百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,281</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,996</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,482百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,002</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	9,814	6,706	3,108	その他	6,504	4,290	2,214	合計	16,318	10,996	5,322	1年内	3,715百万円	1年超	4,281	合計	7,996	支払リース料	2,482百万円	減価償却費相当額	2,002	支払利息相当額	122	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9,794</td> <td>6,253</td> <td>3,541</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,676</td> <td>2,778</td> <td>1,898</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,870</td> <td>1,482</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,340</td> <td>10,513</td> <td>5,827</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,899百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,868</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,767</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,619百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,638</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	9,794	6,253	3,541	工具器具及び備品	4,676	2,778	1,898	その他	1,870	1,482	388	合計	16,340	10,513	5,827	1年内	3,899百万円	1年超	4,868	合計	8,767	支払リース料	5,619百万円	減価償却費相当額	5,638	支払利息相当額	312
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																							
機械及び装置	10,064	6,377	3,687																																																																																							
その他	8,309	5,615	2,694																																																																																							
合計	18,373	11,992	6,381																																																																																							
1年内	4,482百万円																																																																																									
1年超	5,214																																																																																									
合計	9,696																																																																																									
支払リース料	3,029百万円																																																																																									
減価償却費相当額	2,591																																																																																									
支払利息相当額	191																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																							
機械及び装置	9,814	6,706	3,108																																																																																							
その他	6,504	4,290	2,214																																																																																							
合計	16,318	10,996	5,322																																																																																							
1年内	3,715百万円																																																																																									
1年超	4,281																																																																																									
合計	7,996																																																																																									
支払リース料	2,482百万円																																																																																									
減価償却費相当額	2,002																																																																																									
支払利息相当額	122																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																							
機械及び装置	9,794	6,253	3,541																																																																																							
工具器具及び備品	4,676	2,778	1,898																																																																																							
その他	1,870	1,482	388																																																																																							
合計	16,340	10,513	5,827																																																																																							
1年内	3,899百万円																																																																																									
1年超	4,868																																																																																									
合計	8,767																																																																																									
支払リース料	5,619百万円																																																																																									
減価償却費相当額	5,638																																																																																									
支払利息相当額	312																																																																																									
<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,189</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,742</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,553百万円	1年超	20,189	合計	21,742	<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,635</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,188</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,553百万円	1年超	18,635	合計	20,188	<p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,412</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,965</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,553百万円	1年超	19,412	合計	20,965																																																																						
1年内	1,553百万円																																																																																									
1年超	20,189																																																																																									
合計	21,742																																																																																									
1年内	1,553百万円																																																																																									
1年超	18,635																																																																																									
合計	20,188																																																																																									
1年内	1,553百万円																																																																																									
1年超	19,412																																																																																									
合計	20,965																																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>1 ATM (現金自動預払機) 等の事業分割</p> <p>当社は、ソーシャルシステムビジネスに属するATM (現金自動預払機) 等の情報機器事業を平成16年6月24日に承認した共同会社分割計画書のとおり、平成16年10月1日に新会社 (日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社) に分割承継した。</p> <p>なお、当社の承継した資産・負債の帳簿価額は下記のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>16,643</td> <td>流動負債</td> <td>2,188</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4,218</td> <td>固定負債</td> <td>1,733</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>20,861</td> <td>負債合計</td> <td>3,921</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	16,643	流動負債	2,188	固定資産	4,218	固定負債	1,733	資産合計	20,861	負債合計	3,921	<p>1 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づいて、株式会社大阪証券取引所における「自己株式取得のための単一銘柄取引」により自己株式を取得することを決議し、同年11月10日に以下のとおり自己株式を取得した。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 3,773千株</p> <p>(3) 取得価格の総額 9,998百万円</p> <p>なお、平成17年6月23日開催の定時株主総会での自己株式取得に関する決議内容および決議日以降に取得した自己株式の累計 (当取得を含む) は以下のとおりである。</p> <p>(1) 決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 4,000千株 (上限) 株式の取得価額 10,000百万円 (上限) <p>(2) 取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得した株式総数 3,773千株 取得価額の総額 9,998百万円 	<p>1 厚生年金基金の代行部分の返上</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告) (日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号) 第44-2項を適用し、厚生年金基金代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を認識する。当該損益は、平成18年3月期において10,706百万円を代行部分返上益として特別利益に計上する予定である。</p>
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)															
流動資産	16,643	流動負債	2,188															
固定資産	4,218	固定負債	1,733															
資産合計	20,861	負債合計	3,921															
<p>2 子会社に対する営業の一部譲渡</p> <p>当社は、平成16年6月24日に決議したとおり、当社のエレクトロニクスコンポーネンツビジネスのアミューズメント機器事業部に属する営業をオムロン一宮株式会社に譲渡した。</p> <p>なお、譲渡予定財産の帳簿価額は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,046</td> <td>流動負債</td> <td>1,636</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>223</td> <td>固定負債</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>2,269</td> <td>負債合計</td> <td>1,866</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	2,046	流動負債	1,636	固定資産	223	固定負債	230	資産合計	2,269	負債合計	1,866		
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)															
流動資産	2,046	流動負債	1,636															
固定資産	223	固定負債	230															
資産合計	2,269	負債合計	1,866															

(2) 【その他】

平成17年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額…………… 2,857百万円
 - ② 1株当たりの金額…………… 12円00銭
 - ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日……………平成17年12月6日
- (注) 平成17年9月30日最終の株式名簿に記載または記録されている株主(実質株主を含む)または登録質権者に対し、支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第68期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第12号および第19号（厚生年金基金
の代行部分の過去分返上）の規定に基づく
もの
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第2号の2（ストックオプションと
しての新株予約権の発行）の規定に基づく
もの | | 平成17年5月12日
関東財務局長に提出

平成17年7月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付
状況報告書 | | | 平成17年4月8日
平成17年5月13日
平成17年6月8日
平成17年7月8日
平成17年8月8日
平成17年9月8日
平成17年10月7日
平成17年11月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月25日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田祐司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月28日

オムロン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

追記情報

中間連結財務諸表注記事項I-Fに記載されているとおり、会社及び一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務及び年金資産の測定日を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月25日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田祐司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オムロン株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月28日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉川郁夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉井照久	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オムロン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、会社は当該会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。